

## あなたの国民年金

パート 23

# 国民年金と個人年金

## ここが有利です 国民年金

- 国民年金は、高齢化社会を支える国の社会保障制度の基礎とされ、年金額の3分の1は加入者が納付する保険料以外の国の負担により支給されます。

また、年金制度を運営するために必要な経費も国が負担しています。
- 個人年金には、障害や遺族に対する保障がないものが多く、保障がつくと保険料が割高となってしまう。
- 国民年金の保険料は、納税の際は全額が社会保険料控除されます。

また、将来受給する老齢基礎年金は公的年金控除により税金はかかりません。
- 個人年金の保険料の納税の際の控除は、5万円までの頭打ちです。

また、受給する年金には所得税や贈与税などが課税されます。
- 国民年金は、高年齢社会を支える国の社会保障制度の基礎とされ、年金額の3分の1は加入者が納付する保険料以外の国の負担により支給されます。

また、年金制度を運営するために必要な経費も国が負担しています。
- 個人年金は、企業の利益が目的であるため、保険料の中から、利益や社員の給与、社屋の維持費などの経費を引いたあとの残りが年金として支払われます。

もちろん、年金額への国の補助はありません。
- 国民年金は、年金額の実質的価値が自動物価スライド制により保障されていますから、将来インフレがあっても安心です。
- 個人年金には、物価スライド制はありませんので、インフレの進行により年金の価値が大幅に下落する心配があり、老後の生活を個人年金だけに託すことは大変に不安です。
- 国民年金は、万一の場合、加入期間の長短に関係なく障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

国民年金は、法律により加入することを定められた、国民の連帯と世代間の助け合いを基礎とする社会保障制度であり、貯蓄の延長である個人年金とは、決して二者択一ではありません。  
皆様が個人年金への加入についてお考えの際は、あくまでも一層豊かな人生を過ごすための国民年金への積み重ねとしてご検討ください。

※国民年金の毎月の保険料は、必ず納入期限までに納付し、滞納しないようにしましょう。

※ 問合せ—— 住民福祉課年金係  
☎ ⑧ 1211 内線 155

11月30日(金)は、国民年金保険料11月分の納期です。